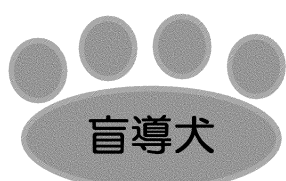


身体障害者補助犬に関する相談窓口

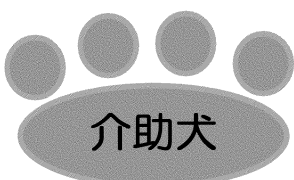
道では、平成25年7月1日から、道立心身障害者総合相談所に「身体障害者補助犬に関する相談窓口」を開設します。

身体障害者補助犬の使用などについて、お気軽にご相談ください。

身体障害者補助犬とは、目や耳や手足に不自由のある方の生活をお手伝いする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のことです。



目の見えない人、見えにくい人が安全に外出できるように、障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角を教えるなどのサポートをします。



手や足に障がいのある人の日常の生活動作を手助けするために、物を拾って渡したり、指示したものを持ってきてたり、衣服の着脱の介助などを行います。



音が聞こえない、聞こえにくい人に、玄関のチャイム音、FAXの着信音、赤ちゃんの泣き声などを聞き分けるなど、生活の中で必要な音を伝えます。

- 身体障害者補助犬はどのようなことをしてくれるのか。
- 誰でも使うことができるのか。
- 使うためには、どのような手続きが必要か。



など、様々な相談に対して、相談員、理学療法士などの専門職が対応します。
電話、メール、FAX、来所などご都合の良い方法でお問い合わせください。

《相談窓口》

北海道立心身障害者総合相談所（相談係）

札幌市中央区円山西町2丁目1-1

電話 011-613-5401 FAX 011-613-4892

メール douritu.sougousou@pref.hokkaido.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sss/>

補助犬の情報をお知らせしています